

令和7年度危険物安全週間

【令和7年6月8日(日)～6月14日(土)】

危険物安全週間は、昭和39年(1964年)7月に株式会社宝組勝島倉庫爆発火災が発生したことを教訓に、消防庁によって平成2年(1990年)に制定されました。

この火災は危険物のニトロセルロースの管理に不備があったことから出火し爆発火災となったもので、消防職員18人、消防団員1人が一瞬にして生命を奪われ、消防職員、消防団員など158人が重軽傷を負いました。また何故6月に制定されたのかというと、7月に発生した株式会社宝組勝島倉庫爆発火災のように、セルロイド類など危険物の自然発火による火災が多くなる夏季を目前にした時期に啓発活動を行うため、6月初旬に制定されました。

Q & A「危険物の運搬容器について」

A. 金属製容器ならば何でも良いわけではなく、ガソリン用として性能試験をクリアした金属製容器であることが必要で、また一斗缶などは繰り返し使用は想定されていないため、使用は控えてください。

Q. 一斗缶などの金属製容器をガソリンの運搬容器として使用できますか？



Q. 灯油用のポリエチレンタンクに軽油を入れても大丈夫ですか？



A. 入れてはいけません。現在灯油のポリタンクについて試験確認をしている機関は、危険物保安技術協会と日本ポリエチレン製品工業会です。ここでは、あくまで灯油のみについて試験確認をしているため、軽油を入れた状態での試験確認は行っていません。危険物運搬容器は、試験確認を行ったものでなければいけません。



掲示板(紀勢地区広域消防組合消防本部)

広報用 SNS を運用しています。
イベント、防火・防災、採用情報等を発信しています。



Instagram



X(旧 Twitter)